

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
 朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
 朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

仲間といっしょに汗を流そう！スポーツ少年団 団員募集！

団体	対象	活動日時	場所	連絡先
大谷ジュニア剣道	小学1年 ～6年	火・木 午後7時～9時	大谷小体育館	五十嵐義一 ☎68-2029 池田秀和 ☎68-2131
宮宿剣道		水・金 午後7時～9時	宮宿小体育館	鈴木 聡 ☎67-2047 渡辺 淳 ☎67-7758
宮宿ミニバスケット ボール(男子)		月・水・金(1～3年は週1回) 午後6時30分～9時	宮宿小体育館 大谷小体育館	鈴木光貴 ☎67-2779 伊藤 淳 ☎67-2237
宮宿ミニバスケット ボール(女子)		火・木・土(1～3年は週1回) ※金曜日 試合前活動 午後6時～8時30分	宮宿小体育館 大谷小体育館 (金曜日)	菅井善雄 ☎67-7039 清野久憲 ☎67-7378 熊谷 忍 ☎67-7369
朝日卓球		火・金 午後7時～8時30分	健康増進センター	阿部 哲 ☎67-2739
朝日野球 (サンフラワーズ)		土・日 午前6時30分～8時30分	緑が丘公園 (グラウンド)	成原 誠 ☎67-7777 鈴木俊一 ☎67-2217
朝日町柔道		火・金 午後7時～9時	朝日中武道館	和田一則 ☎67-8737 阿部文彦 ☎67-2880
自然観スキー	小学1年 ～中学3年	日曜日(冬期間) 午前9時～正午 ※10月のお知らせ板で募集	自然観スキー場	鈴木勝治 ☎67-7102 阿部光春 ☎67-7467

「あさひまちミートマラソン」ボランティアスタッフを募集します

大会運営にご協力をいただけるボランティアスタッフを募集します。

「次の大会も出場したい、また朝日町に来たい」と参加者の方々に思っていただくためにも、町民の皆さまのご協力が不可欠です。みんなで参加者をお迎えしましょう。

主な役割としては次のとおりです。

▶役割

①競技運営の補助(走路環境を整えるサポートなど)

②食事係(食事会場での準備やおもてなしなど)
※応募者には、後日の打合せで詳細を説明します。

▶募集人員

各係 15人程度

▶申込み締切

4月15日(金)

▶申込み・問合せ先

あさひまちミートマラソン実行委員会事務局

☎67-2112

▶期 日 4月12日(火)

※あらかじめ時間を設定したい方は下記までご連絡ください。

▶問合せ先 総務課 庶務係 ☎67-2111

マイナンバー（個人番号）制度に関するお知らせ

○マイナンバーカードの交付申請は任意です

「マイナンバーカード」の交付申請は、「通知カード」と一体となっている申請書により申請いただくか、スマートフォンなどでも申請していただく事ができますので、通知カード送付時のパンフレットをご確認ください。

○「マイナンバーカード」の交付について

平成28年1月以降、カード作成業者からカードが届いた方から順次交付しています。カード作成・交付が集中していることから、申請してからカード交付まで数カ月を要しています。役場から交付通知が届くまで、しばらくお待ちください。

※尚、マイナンバーカードの交付通知は、転送不要郵便で住所地へ郵送することになっています。長期入院などにより、郵便物の転送手続きをしている場合は、通知が受取れませんので、あらかじめ右記担当へご相談ください。

○「住民基本台帳カード」は「マイナンバーカード」に移行されます

「住民基本台帳カード」の新たな交付や再交付は、

平成27年12月で終了しました。必要な方は「マイナンバーカード」の交付申請をお願いします。

・現在「住民基本台帳カード」をお持ちの方
住民基本台帳カードは券面記載の有効期限まで有効です。マイナンバーカードへの切り換えを希望する方は、申請をお願いします。

※住民基本台帳カードはマイナンバーカード交付時に返還いただきます。

・現在「公的個人認証電子証明書」を搭載している方
「住民基本台帳カード」に搭載している「電子証明書」は、有効期限まで有効です。新たな交付や再発行は、平成27年12月で終了しました。

※マイナンバーカードには、はじめから公的個人認証電子証明書が搭載されています。今後も税申告をインターネットでお考えの方などは、マイナンバーカードの交付申請をご検討ください。

マイナンバー制度に便乗した、不審な電話や訪問にご注意ください!

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

毎週月曜日は午後7時まで証明書を延長して交付します

毎週月曜日（月曜が休日の場合は翌日）は、業務を延長し午後7時まで証明書交付を行っています。ただし、対応できる業務は下記に記載の証明書に限ります。それ以外の業務はできかねますのでご注意ください。

※5月2日（月）、6日（金）は、証明書交付の延長は行いませんのでご注意ください。

▶交付対象証明書

①戸籍関係 戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本、身分証明書

②住民票関係 住民票謄抄本、住民票除票

③印鑑証明（登録はできません）

④税務関係 所得証明書、課税証明書（非課税証明書除く）、納税証明書（法人除く）、軽自動車税納税証明書（車検用）

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

国民健康保険・後期高齢者医療に関する手続きはマイナンバーが必要です

平成28年1月から、国民健康保険・後期高齢者医療に関する手続き全般で「個人番号カード」（または「通知カード」と身分証明書）の提示が必要です。

また、窓口申請に来る方が同一世帯員以外の場合は委任状も必要となります。

詳しくは、下記までお問合せください。

▶問合せ先

健康福祉課 保険給付係 ☎67-2132

「個人番号カード交付申請書」に貼付する顔写真の撮影費用を助成します

マイナンバーカードの作成を希望する方は、交付申請が必要です。町では、「個人番号カード交付申請書」に貼付する顔写真の撮影費用を引き続き助成します。

▶対象者 朝日町に住民票を有する方

※ 次のいずれかに該当する方は出張撮影を行います。

- ①介護保険要介護認定で、要介護4以上の認定を受けた方
- ②重度の身体障害者(身体障害者手帳1級・2級)のために常時寝たきりの身体障害者(児)の方

▶助成内容 町内の写真店で撮影した場合、自己負担300円で撮影できます。

▶手続方法 町内の写真店に撮影を依頼してください(顔写真撮影申込書記入)

▶問合せ先 政策推進課 ☎67-2112
税務町民課 ☎67-2119

朝日ナチュラルリストクラブ 子ども会員及び指導者募集

自然観察活動などをおとして、子どもたちが自分達の町の自然や文化について興味を持つような活動をねらいとしています。

▶今年度の活動

風切山散策、ツリーイング、キャンプ、川遊び、カヌー、月山登山、冬の自然教室(宿泊)、そば打ち等
※昨年度の詳しい内容は <http://www13.plala.or.jp/harukanaru/> で見るすることができます。

▶募集対象者

- 子ども会員
町内の小学校3年生以上
- 指導者会員
子どもといっしょに朝日町の自然や文化を楽しんでくれる方

▶年会費 子ども会員 1,000円(保険料など)

▶申込み方法

参加説明会を4月21日(木)午後7時30分より行いますので、当日、保護者同伴で「創遊館」にお集まりください。説明会終了後に参加希望の方は、申込書(当日準備)に記入のうえ、会費を添えて申し込みください。

当日参加説明会に参加できない方・指導者での入会希望者の方は、問合せまで連絡ください。

▶注意事項

参加人数が少ない場合は、今年度の活動を中止する場合がありますので、お友だちを誘って説明会へご参加・お申込ください。中止するかは説明会で判断します。

▶問合せ先

長岡信悦 ☎67-2840(水口) ※夜間のみ
メール:nature@cocoa.ocn.ne.jp(白川)

平成28年度の福祉タクシー券、自動車燃料助成券を交付します

▶対象者

町内に居住の方で、下記のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳をお持ちで、視覚、下肢、体幹、内部障害(心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害)の1級から4級までの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神保健福祉手帳をお持ちの方
- ④特別支援学校等に通学している方

※福祉タクシー券・自動車燃料助成券のどちらか1つを選択していただきます。どちらも利用券による

助成となります。

▶利用者 町内の指定業者でのみ利用できます。

▶手続方法

以下を持参のうえ、健康福祉課福祉係(役場1階)までお越しください。

- ①身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれか
- ②印鑑

▶手続き・問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2156

70歳からの健康づくり教室開催

健康の維持と病気に負けない体にするには、適度な運動と栄養バランスが欠かせません。みなさん、ぜひご参加のうえ健康な毎日をご過ごしましょう。

▼対象者

昭和20年10月2日～昭和22年4月1日生まれの方

▼日時

4月14日(木)

午前9時30分～11時30分

▼場所

創遊館ワークルーム1

▼内容

①講話 「医療保険制度について」
②講話 「健康と栄養」
③気軽にできる健康体操
④健康相談

▼申込み方法

4月8日(金)まで左記へ電話でお申込みください。

▼問合せ先

健康福祉課 保険給付係
☎67・2132

火入れにはかならず許可が必要です

焼畑や害虫駆除のために火入れを行う際には、左記のとおり許可が必要です。

○火入れ予定の10日前までに許可申請書を町に提出してください。

(参考様式等は農林振興課にあります。)

○許可申請書の内容を確認し、火入れ地の現況や防火計画等からみて、延焼のおそれがないことが認められた場合、火入れ許可証を責任者宛に交付します。
(許可証の対象期間は7日間以内)

▼問合せ先

農林振興課
☎67・2114

「高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」のお知らせ

給付の対象と思われる方へは、4月15日(金)から順次申請書を郵送します。

※「年金生活者等支援臨時福祉給付金申請書」が入っている封筒には「申請書の書き方」や「申請の案内」を同封いたします。

※申請書が届かず要件に該当すると思われる方は、窓口にて申請を行ってください。

▶対象

- ・平成27年1月1日時点で朝日町に住民票がある
- ・平成27年1月1日時点で生活保護を受けていない
- ・平成27年度の住民税(均等割)が課税されていない
- ・平成27年度の住民税が課税されている方の税法上の扶養親族等でない

▶支給額 対象者一人につき 30,000円

▶申請方法 窓口による申請または、郵送による申請

▶受付時間

- ・窓口申請 開発センター1階 研修室
4月18日(月)～4月22日(金)
午前8時30分～午後6時まで
- ※4月22日(金)以降は健康福祉課窓口にて受付
- ・郵送申請 4月18日(月)～7月19日(火)まで

※申請ができる期間は申請開始日から3カ月以内となっていますが、4月18日～4月22日の申請にご協力

をお願いします。

○転出・転入など住所変更について

平成27年1月2日以降に、他の市区町村へ転出された場合は朝日町から給付します。

平成27年1月2日以降に、他の市区町村から転入された場合は、原則、住民登録されていた転出元の市区町村に申請の手続きを行い、給付を受けることになります。

※「振り込め詐欺等」にご注意ください。

給付金の支給に当たり、朝日町や厚生労働省などの職員がATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。

町民の皆さんはくれぐれもご注意ください。

▶問合せ先 健康福祉課 福祉係 ☎67-2156